

二戸地区広域行政事務組合地域
循環型社会形成推進地域計画

二戸市

一戸町

軽米町

九戸村

二戸地区広域行政事務組合

平成 28 年 12 月 5 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	4
3	施策の内容 -----	7
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	12
	別添 1～3 -----	13-17
	様式 1～3 -----	18-20
	参考資料様式 1～6 -----	21-23

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

- ◇ 構成市町村名 二戸市、一戸町、軽米町、九戸村
- ◇ 面積 1,100.29 km² (二戸市 420.42km²、一戸町 300.03km²、軽米町 245.82km²、九戸村 134.02km²)
(平成 27 年 10 月 1 日現在)
- ◇ 人口 57,409 人 (二戸市 28,174 人、一戸町 13,256 人、軽米町 9,869 人、九戸村 6,110 人)
(平成 28 年 4 月 1 日現在)



図 1-1 対象地域図

別添 1 に関係施設の概要を記載

(2) 計画期間

本計画は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間を計画期間とし、目標年度を平成 34 年度とします。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直します。

(3) 基本的な方向

現在、二戸地区広域行政事務組合（以下、「本組合」という。）は、二戸市、一戸町、軽米町、九戸村の 1 市 2 町 1 村で構成されています。

本圏域は、岩手県北部に位置した行政エリアであり、構成市町村である二戸市、一戸町、軽米町、九戸村は北上山地、奥羽山脈からなる山地、丘陵地が約 9 割を占めた山間地となっています。

本圏域のごみの中で、発生割合の多い生ごみについては、減量化、資源化を推進し、循環型社会の構築に適した処理システムの実現を目指します。

本組合の二戸地区クリーンセンターごみ焼却施設については、平成 7 年 7 月に供用開始して以来、21 年が経過しており、今後も安全かつ安定した施設として稼働させていくため、基幹的設備改良を計画しています。

(4) 広域化の検討状況

岩手県ごみ処理広域化計画（平成 11 年 3 月策定）において、本組合は A ブロックに位置付けられています。

A ブロックは本組合と久慈広域連合からなっております。焼却施設は本組合管内に二戸地区クリーンセンターごみ焼却施設、久慈広域連合管内に久慈地区ごみ焼却場の 2 施設が稼働中であり、それぞれが既存施設の延命化を図ることとしています。なお、施設を更新する場合には、広域化計画のブロック内で可能な限り、更新時期の調整を行い、施設集約の可能性について検討していきます。

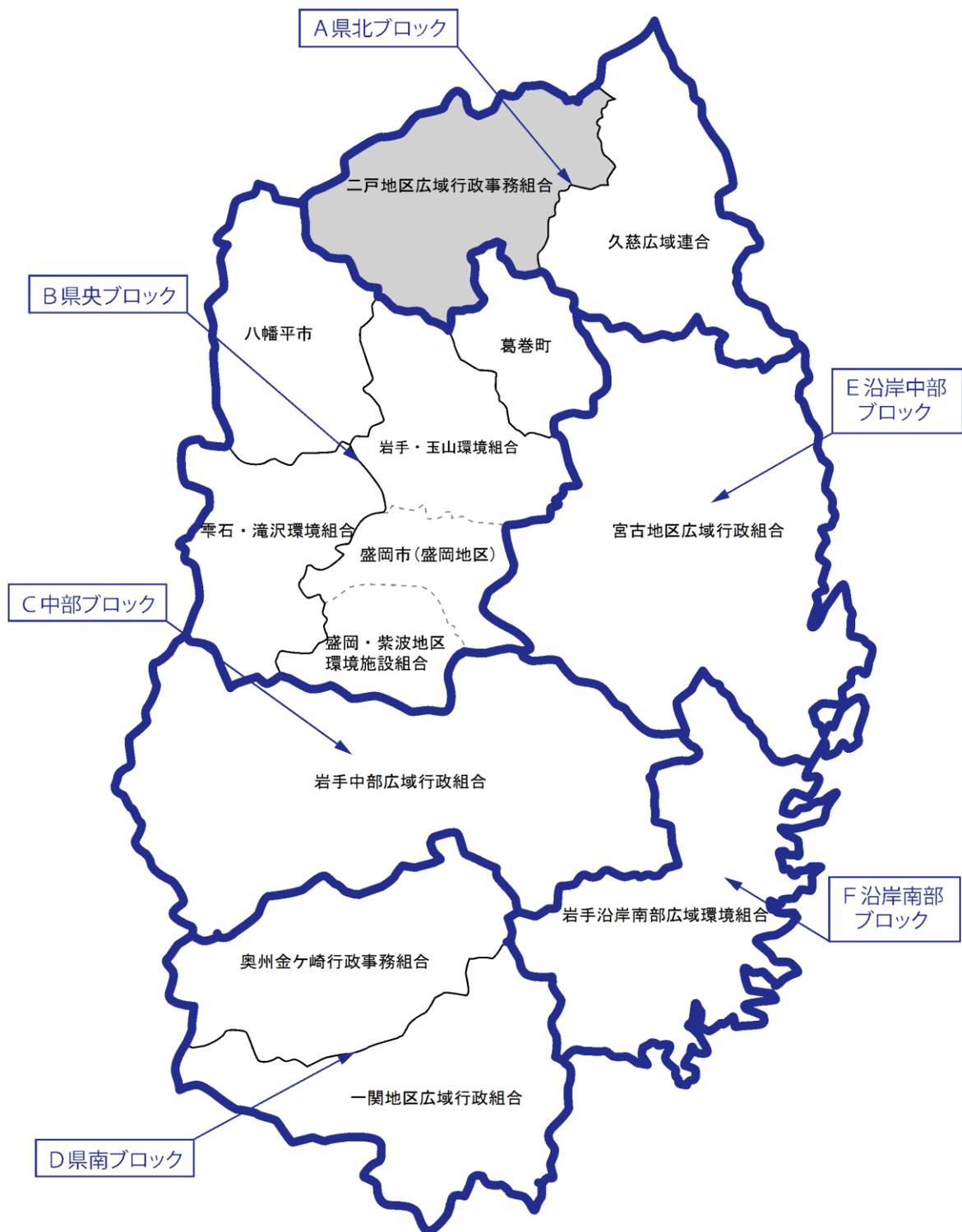


図 1-2 岩手県ごみ処理広域化計画のブロック区割図

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

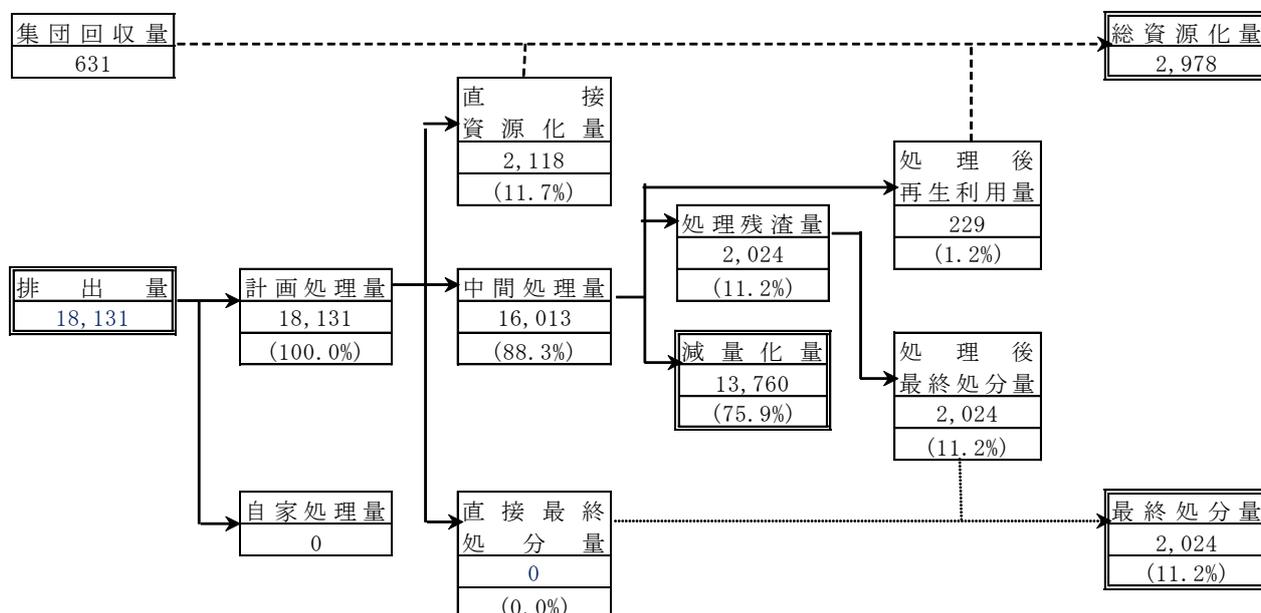
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 27 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は、図 2-1 のとおりです。

集団回収量を含む総排出量は、18,762 トンで、再生利用される「総資源化量」は、2,978 トン、リサイクル率(= (直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量) / (ごみの総処理量+集団回収量))は 15.9%となっています。

中間処理による減量化量は、13,760 トンであり、集団回収量を除く排出量のおおむね 76%が減量化され、約 11%、2,024 トンが埋め立てられています。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 15,212 トンで、焼却後の残渣 1,447 トンは、最終処分場に搬入し、埋立処分されています。



※ 各項目の比率は、【(各項目の量) ÷ ((排出量) + (し尿し渣脱水汚泥)) × 100】で算出

図 2-1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 27 年度)

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指して、減量化、再生利用に関する目標量を表 2-1 に示すとおり定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとします。

目標値については、「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（環境省告示第 34 号，H28. 1. 21 更新）」に係る各種目標値を長期的視点に基づき達成させるべく、目標年度以降も各種施策を推進していきます。

参考として、別添 3 に現状と目標のトレンドグラフを添付します。

表 2-1 減量化・再生利用に関する現状と目標

		現 状(割合) ^{※1} (平成27年度)	目 標(割合) ^{※1} (平成34年度)
排出量	事業系 総排出量	5,464 トン	4,714 トン (H27比 -13.7%)
	1 事業所当たりの排出量 ^{※2}	2.1 トン/事業所	1.8 トン/事業所 (H27比 -14.3%)
	家庭系 総排出量	12,668 トン	10,920 トン (H27比 -13.8%)
	1 人当たりの排出量 ^{※3}	185 kg/人	174 kg/人 (H27比 -5.9%)
	集団回収量	631 トン	543 トン (H27比 -13.9%)
	合 計 事業系家庭系排出量	18,131 トン	15,635 トン (H27比 -13.8%)
	事業系家庭系集団回収排出量	18,762 トン	16,178 トン (H27比 -13.8%)
再生利用量	直接資源化量	2,118 トン (11.7%)	1,979 トン (12.7%)
	総資源化量(集団回収量除く)	2,347 トン (12.9%)	2,199 トン (14.1%)
	総資源化量(集団回収量込み)	2,978 トン (15.9%)	2,742 トン (16.9%)
熱 回 収 量	熱回収量(年間の発電電力量)	—	—
減 量 化 量	中間処理による減量化量	13,760 トン (75.9%)	11,619 トン (74.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,024 トン (11.2%)	1,817 トン (11.6%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1 人あたりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量 : 事業系、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位: トン]

再 生 利 用 量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位: トン]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位: MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残さ量の差[単位: トン]

最 終 処 分 量 : 埋立処分された量[単位: トン]

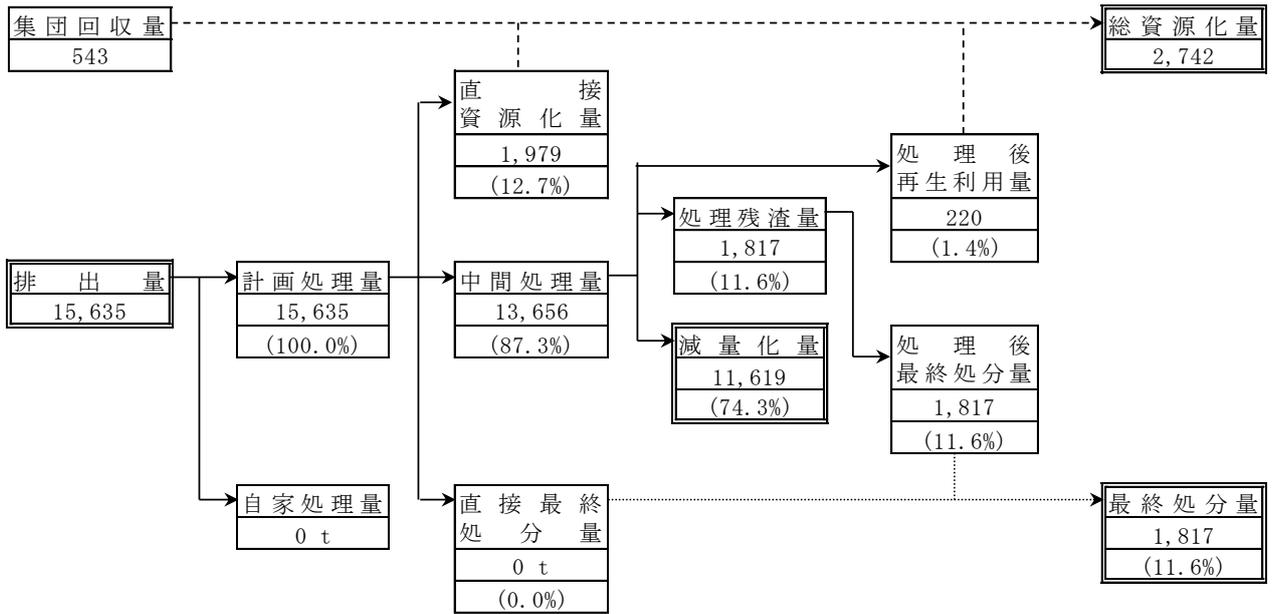
《用語説明》

トレンドグラフ : 現状把握と今後の推移予想

《割合の算出方法》

直接資源化量、総資源化量、中間処理による減量化量、埋立最終処分量の各項目の割合は、以下の計算式による。

【(各項目の量) ÷ ((事業系家庭系排出量) + (し尿し渣・脱水汚泥量)) × 100】 [単位: %]



※ 各項目の比率は、【(各項目の量) ÷ ((排出量) + (し尿し渣脱水汚泥)) × 100】で算出

図 2-3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 34 年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 集団回収の推進

集団回収実施団体に対する助成金の交付の実施や必要に応じた制度の見直しを検討します。

イ 生ごみの減量化・資源化

家庭用コンポストや電動式生ごみ処理機の購入の助成等を検討し、生ごみの堆肥化を推進します。また、一戸町と軽米町では、生ごみの分別収集および処理、資源化について、必要に応じて受入れ拡大等を検討し、処理、資源化の推進を図ります。

ウ 環境教育・普及啓発・助成

地域のNPOや住民団体等と協働し、住民、事業者に対するごみの減量化・再生利用、ごみの適切な出し方に関する啓発活動や環境教育を行います。

エ マイバッグ運動・レジ袋対策

構成市町村の小売店等と連携し、買い物の際にマイバッグを持参、贈答の際に簡易包装を選択するよう住民に働きかけ、レジ袋や包装紙の削減を推進します。

オ 再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制等

使い捨て品の使用を抑制し、繰り返し利用可能な製品や再生品を積極的に使用するよう住民に呼びかけます。

カ ごみの有料化の検討

構成市町村と連携を図り、県内外の動向も踏まえ、必要に応じてごみ有料化の導入を検討します。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分と処理方法は表 3-1、分別区分と品目は表 3-2 に示すとおりです。

集団回収については、資源化の向上に大きく寄与しているため、さらに回収を促進するよう回収団体の育成・助成を行います。また、資源ごみについては、構成市町村ごとに実施している分別区分の拡大と統一化について検討します。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみの排出量は、今後更なる減量化を推進していきます。二戸市では、多量にごみを排出する事業者に対する減量化対策の策定指導の徹底などを検討します。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

産業廃棄物のうち、リサイクル可能なごみに限り受け入れをおこなっており、今後も現状どおりの受け入れを継続していきます。

エ 今後の処理体制の要点

今後の処理体制に係る要点は、次のとおりです。

- ◇ 現行の分別区分を随時検証しながら、継続して分別収集を行い、廃棄物の資源化に努めます。
- ◇ 事業系ごみの排出量は、今後更なる減量化を推進していきます。
- ◇ 二戸地区クリーンセンター焼却施設については、長寿命化計画(保全計画、延命化計画)を作成し、今後も安全かつ安定した施設として稼働させていくため、延命化計画に基づく基幹的設備改良を行い、長寿命化を図ります。

表 3-1 二戸地区広域行政事務組合地域各市町村の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (H27年)			
二戸市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)
不燃ごみ 粗大ごみ	破選	二戸地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	686
可燃ごみ	焼却	二戸地区クリーンセンター ごみ焼却施設	8,647
古紙類	リサイクル	保管施設	106
雑誌			165
新聞紙			184
段ボール			217
紙パック			2
ペットボトル			87
白色トレイ			9
缶類			156
金属類			14
びん類			305
布類	24		
廃食用油	4		
プラスチック類	1		

現 状 (H27年)			
一戸町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)
不燃ごみ 粗大ごみ	破選	二戸地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	329
可燃ごみ	焼却	二戸地区クリーンセンター ごみ焼却施設	2,770
古紙類	リサイクル	保管施設	66
雑誌			91
新聞紙			113
段ボール			91
紙パック			4
ペットボトル			36
白色トレイ			4
缶類			55
金属類			85
びん類			136
布類	27		
小型電子機器	7		
生ごみ	240		
プラスチック類	1		

今 後 (H34年)				
二戸地区広域行政事務組合				
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測 (ト)
		一次処理	二次処理	
不燃ごみ 粗大ごみ	破選	二戸地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	金属類：売却 可燃物：ごみ焼却施設 不燃物：最終処分場	1,144
可燃ごみ	焼却	二戸地区クリーンセンター ごみ焼却施設	焼却残渣：最終処分場	12,512
古紙類	リサイクル	保管施設	資源回収業者 (売却)	148
雑誌				318
新聞紙				339
段ボール				326
紙パック				8
ペットボトル				141
白色トレイ				15
缶類				263
金属類				86
びん類				518
布類	56			
小型電子機器	異物除去 選別			5
生ごみ	堆肥化			293
廃食用油	燃料化			3
プラスチック類	—			1

現 状 (H27年)			
軽米町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)
不燃ごみ 粗大ごみ	破選	二戸地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	222
可燃ごみ	焼却	二戸地区クリーンセンター ごみ焼却施設	1,810
雑誌	リサイクル	保管施設	41
新聞紙			39
段ボール			35
紙パック			1
ペットボトル			20
白色トレイ			2
缶類			44
びん類			88
布類			14
生ごみ			97

現 状 (H27年)			
九戸村			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)
不燃ごみ 粗大ごみ	破選	二戸地区クリーンセンター 粗大ごみ処理施設	152
可燃ごみ	焼却	二戸地区クリーンセンター ごみ焼却施設	1,396
雑誌	リサイクル	保管施設	15
新聞紙			11
段ボール			15
紙パック			2
ペットボトル			12
白色トレイ			1
缶類			36
びん類			50

※集団回収を含む

表 3-2 家庭ごみの分別区分と品目の現状と今後

現 状 (H27年)		
二戸地区広域行政事務組合		
区 分	品 目	
可燃ごみ	・ 生ごみ類 (台所ごみなど)	
	・ 紙類 (資源物を除いたもの)	
	・ 布・繊維類 (下着類、背広、タオル、オシメ)	
	・ ゴム・皮製品類 (かばん、バック、ベルト、長靴、ゴム靴など)	
	・ プラスチック類 (焼却処理が適当なもの) (食品トレイ、カップ麺、ビデオテープ、カセットテープ、玩具、ポリバケツ、空の灯油缶など)	
	・ 木・草類 (木くず、枝など)	
	・ その他 (紙おむつ、発泡スチロール容器類など)	
不燃ごみ	・ ガラス・陶磁器類 (茶碗、皿等)、板ガラス、割れたびん、化粧品のびん、蛍光管、ガラス製の食器や鍋、電球など)	
	・ 金属類 (ポット、ヤカン、鍋等)、びん類 (薬用のびんなど資源物を除いたもの)、スプレー缶、食用油缶、薬用の缶など)	
	・ 小型家電製品 (テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、パソコンの6品目を除く)	
粗大ごみ	・ 可燃性粗大ごみ (机、椅子、畳、ベッド等60cm×100cm以上又は1袋1束の重量が20kg以上のもの)	
	・ マットレス等 (スプリング入りを除く)	
資源ごみ	・ その他 (畳、じゅうたん、スキー板、サーフボード、自転車など)	
	缶 類	・ 飲料用缶、ビール缶、缶詰缶、菓子缶、ミルク缶、のり缶など
	びん類	・ ワンウェイびん ・ リターナブルびん
	プラスチック類	・ ペットボトル (飲料用、酒類用、しょう油容器など) ・ 白色トレイ
	紙 類	・ 古紙類
		・ 新聞 (新聞紙、ちらし)
		・ 雑誌 (週刊誌、月刊誌、書籍など)
		・ 段ボール (缶ビール、電化製品などの梱包用の段ボールなど) ・ 飲料用紙パック (牛乳用など)
	その他	・ 布類 (衣類、手袋・帽子等の服飾雑貨)
		・ 生ごみ (十分に水を切った生ごみ) ・ 小型電子機器 (デジタルカメラ、電子辞書、電卓など)

今 後 (H34年)	
二戸地区広域行政事務組合	
区 分	品 目
燃やせるごみ	・ 各市町村とも、現状どおりの分別区分を継続する。
不燃ごみ	・ 各市町村とも、現状どおりの分別区分を継続する。
粗大ごみ	・ 各市町村とも、現状どおりの分別区分を継続する。
資源ごみ	・ 缶類、びん類、プラスチック類、紙類については現状どおりの分別区分を継続し、その他については構成市町村ごとに実施している分別区分の拡大、統一化を検討する。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表 3-3 のとおり必要な処理施設の整備を行います。

表 3-3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	ごみ焼却施設の 基幹的設備改良事業	90t/日	二戸市石切所字二枚平19番 地 1 (本組合所有地)	H31~H33

(整備理由)

事業番号 1 焼却施設の主要部分を大幅に改良し、処理能力の確保と施設の延命化を図るとともに、二酸化炭素の排出量を削減します。

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち、表 3-4 のとおり計画支援事業を行います。

表 3-4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る発注仕様書作成支援事業	発注仕様書作成	H30

(5) 廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち、表 3-5 のとおり長寿命化総合計画策定支援事業を行います。

表 3-5 実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業(事業番号1)に係る長寿命化総合計画策定支援事業	長寿命化総合計画	H29

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していきます。

ア 再生利用品の需要拡大事業

不用品等の譲渡・交換やフリーマーケット、衣類等の拠点回収・イベント回収などのリユース情報の提供を行い、生活用品や衣類の再使用の機会を積極的に提供します。住民、事業者及び行政が一体となったりサイクル製品、エコマーク製品利活用を目指す協働の取組みを推進します。

イ 新たなリサイクル品目の検討

小型家電製品類、生ごみ、容器包装以外のプラスチック製品類などの資源化について他市町村の状況や地域の特性を考慮し、導入を検討します。

ウ 不法投棄対策

広報誌・チラシにより適正な分別排出を周知徹底し、保健所や警察等の関係機関と連携を取りながらパトロール等の不法投棄対策を実施します。

エ 廃プラスチックの熱分解処理の導入検討

一戸町では、廃プラスチックの熱分解処理について調査・研究を行い、導入を検討します。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

震災や水害等の自然災害により、一時的に多量に排出される廃棄物については、被災地の衛生を保持する必要があることから、本組合の周辺自治体と連携してその適正な処理に努めます。

【仮置場等】

- ・二戸市 衛生環境に支障のない公有地等を原則とし、災害の発生場所、規模により適当な市有地を選定する。
- ・一戸町 旧一廃焼却場跡地、一戸町総合運動公園多目的グラウンドを想定。
- ・軽米町 旧県北農業試験場跡地、旧野場小学校跡地敷地内、雪谷川ダムフォリストパーク軽米駐車場内を想定。
- ・九戸村 九戸村体育センターの駐車場を想定。

【仮置後の対応】

今後、検討する。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本組合では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて本組合構成市町村、岩手県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行います。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画最終年度終了後、速やかに事後評価を実施し、結果を公表するとともに、次期計画策定に反映させるものとします。

なお、計画の進捗状況や社会的情勢の変化を踏まえ、必要に応じ計画を見直します。

別添 1

表 1 現有処理施設の概要

【焼却施設】

名 称	二戸地区クリーンセンターごみ焼却施設
所在地	岩手県二戸市石切所字二枚平19番地1
竣工年月	平成7年6月
供用開始年月	平成7年7月
処理能力	90 t /24h (45 t /24h × 2 炉)
処理方式	准連続燃焼式
炉形式	流動床炉

【容器包装リサイクル施設】

名 称	二戸地区クリーンセンター保管施設
所在地	岩手県二戸市石切所字二枚平19番地1
竣工年月	平成7年7月（缶類）、平成12年3月（びん）
供用開始年月	平成7年7月（缶類）、平成12年4月（びん）
処理能力	112m ² （缶類）、236m ² （紙類、プラスチック類、ビン類）
処理対象物	缶類、紙類、プラスチック類、ビン類

【粗大ごみ処理施設】

名 称	二戸地区クリーンセンター粗大ごみ処理施設
所在地	岩手県二戸市石切所字二枚平19番地1
竣工年月	平成7年7月
供用開始年月	平成7年7月
処理能力	30t/5h
処理対象物	粗大ごみ、不燃ごみ

【最終処分場】

名 称	二戸地区広域行政事務組合不燃物処理場
所在地	岩手県二戸市仁左平字清水向45-1
竣工年月	昭和49年3月
供用開始年月	昭和49年4月
埋立容量	98,000m ³
埋立対象物	焼却不燃物、破砕物

【最終処分場】

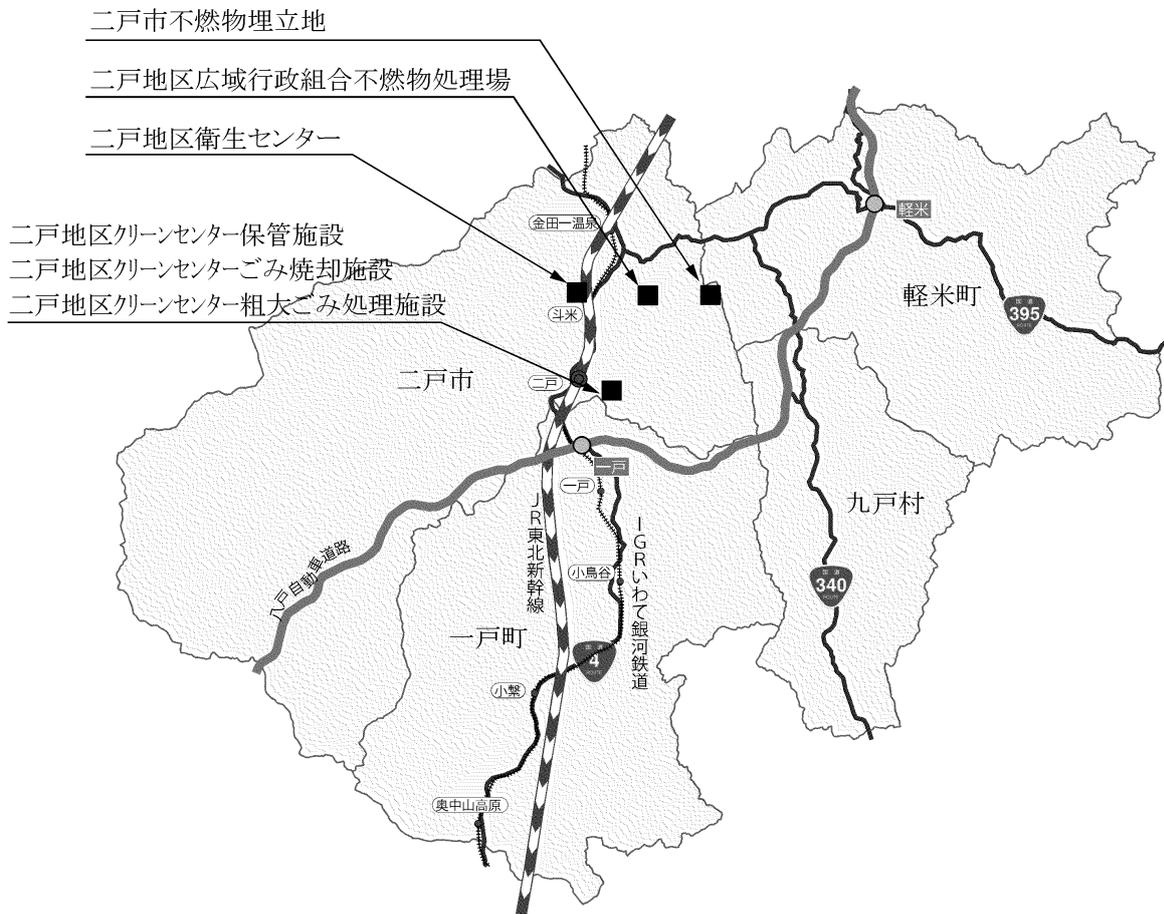
名 称	二戸市不燃物埋立地
所在地	岩手県二戸市福岡字大萩野238-7
竣工年月	昭和55年3月
供用開始年月	昭和55年4月
埋立容量	131,530m ³
埋立対象物	焼却不燃物

【し尿処理施設】

名 称	二戸地区衛生センター
所在地	岩手県二戸市下斗米字細越20-1
竣工年月	平成9年3月
供用開始年月	平成9年4月
処理能力	112kℓ/日
処理方式	高負荷脱窒素処理方式

別添2

現況（位置図）



別添 3

現状と目標のトレンドグラフ

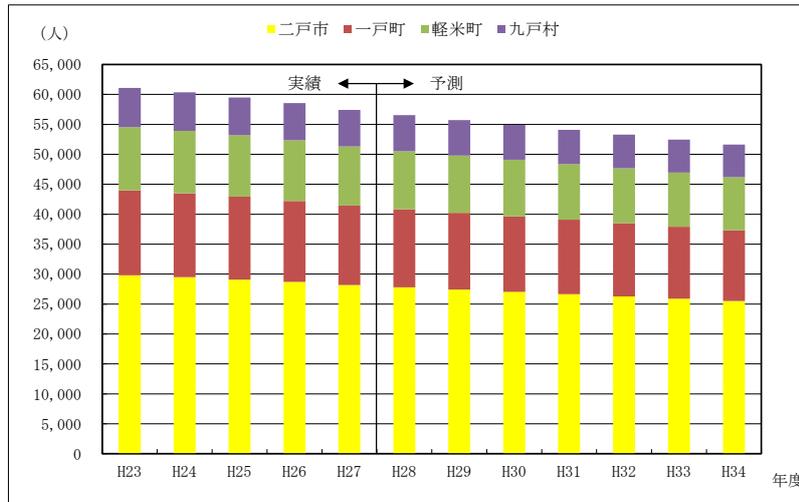


図1 人口推移

表1 人口推移

	実績					予測						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
二戸市	29,793	29,486	29,086	28,682	28,174	27,782	27,406	27,031	26,656	26,281	25,889	25,496
一戸町	14,181	14,010	13,839	13,539	13,256	13,035	12,830	12,628	12,429	12,234	12,031	11,832
軽米町	10,570	10,424	10,267	10,134	9,869	9,713	9,571	9,432	9,295	9,161	9,016	8,874
九戸村	6,548	6,436	6,309	6,215	6,110	6,010	5,913	5,815	5,718	5,621	5,521	5,420
組合	61,092	60,356	59,501	58,570	57,409	56,540	55,720	54,906	54,098	53,297	52,457	51,622

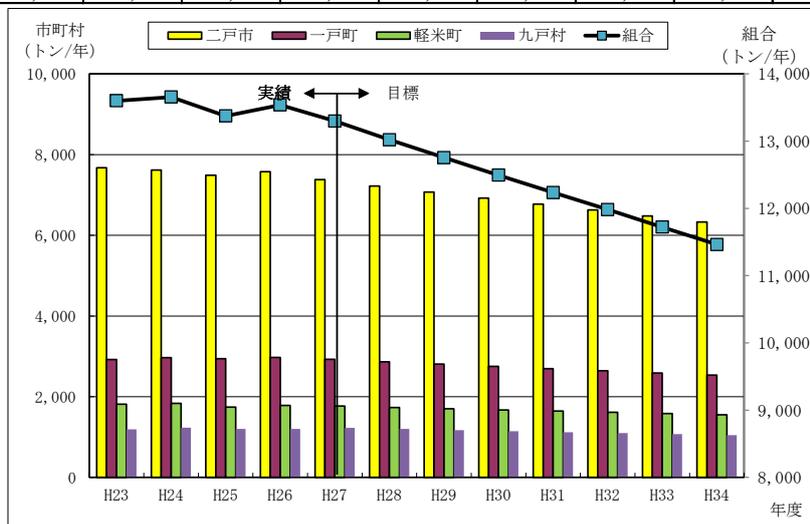


図2 家庭系ごみの現状及び目標推移

表2 家庭系ごみの現状及び目標推移

	実績					目標						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
二戸市	7,673	7,619	7,486	7,577	7,378	7,222	7,071	6,922	6,775	6,628	6,480	6,332
一戸町	2,921	2,967	2,944	2,973	2,925	2,864	2,807	2,751	2,697	2,643	2,588	2,535
軽米町	1,813	1,836	1,741	1,785	1,769	1,735	1,703	1,673	1,643	1,613	1,582	1,552
九戸村	1,193	1,233	1,203	1,203	1,227	1,199	1,174	1,148	1,122	1,097	1,071	1,045
組合	13,600	13,655	13,374	13,537	13,298	13,020	12,755	12,494	12,236	11,982	11,721	11,463

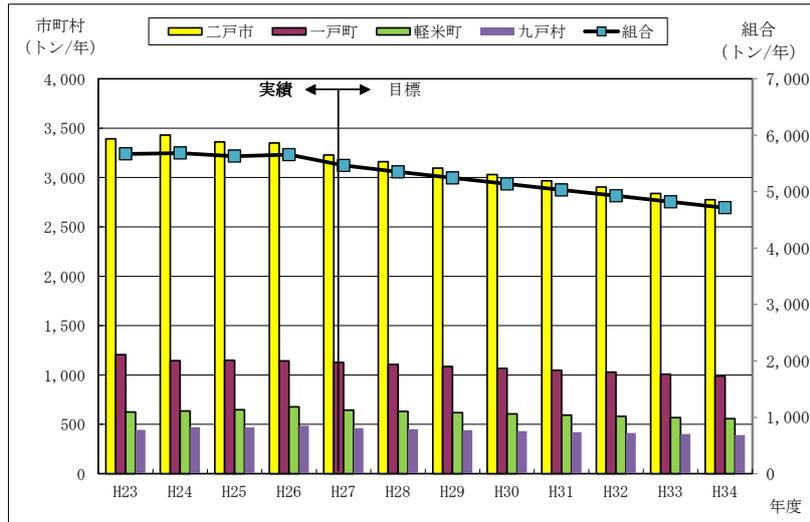


図3 事業系ごみの現状及び目標推移

表3 事業系ごみの現状及び目標推移

	実績					目標						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
二戸市	3,393	3,429	3,360	3,350	3,229	3,161	3,096	3,031	2,967	2,904	2,840	2,775
一戸町	1,206	1,145	1,148	1,142	1,129	1,107	1,087	1,067	1,048	1,029	1,009	990
軽米町	626	636	649	679	645	631	618	606	594	582	569	557
九戸村	444	473	470	486	462	451	441	431	422	412	402	392
組合	5,669	5,683	5,627	5,657	5,464	5,351	5,243	5,136	5,030	4,926	4,820	4,714

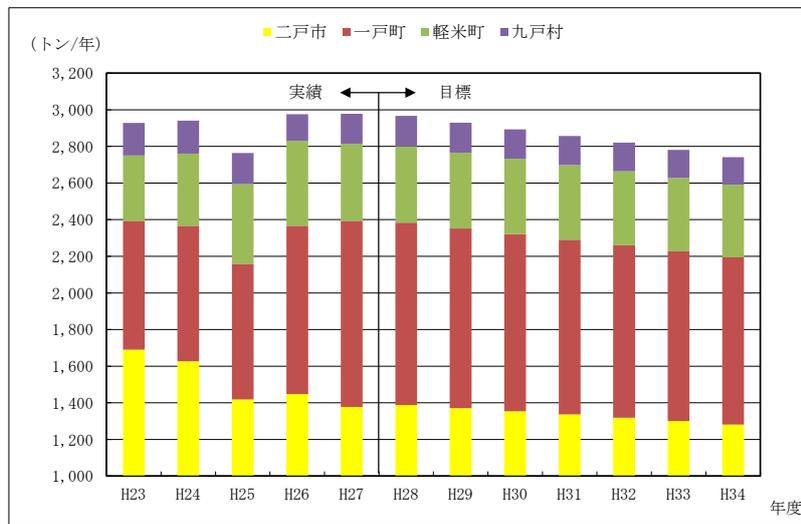


図4 資源化量の及び目標推移

表4 資源化量の及び目標推移

	実績					目標						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
二戸市	1,690	1,627	1,419	1,448	1,378	1,388	1,371	1,354	1,337	1,319	1,300	1,281
一戸町	704	740	740	918	1,017	995	980	967	954	941	927	913
軽米町	357	394	435	465	421	417	414	411	407	404	400	397
九戸村	177	180	170	145	163	167	164	162	159	156	153	151
組合	2,928	2,941	2,764	2,976	2,978	2,967	2,930	2,893	2,857	2,820	2,781	2,742

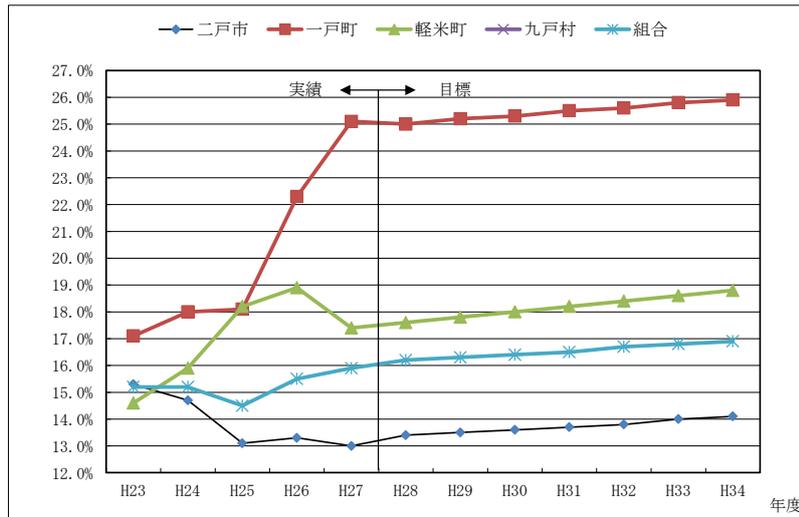


図5 資源化率の現状及び目標推移

表5 資源化率の現状及び目標推移

	実績					目標						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
二戸市	15.3%	14.7%	13.1%	13.3%	13.0%	13.4%	13.5%	13.6%	13.7%	13.8%	14.0%	14.1%
一戸町	17.1%	18.0%	18.1%	22.3%	25.1%	25.0%	25.2%	25.3%	25.5%	25.6%	25.8%	25.9%
軽米町	14.6%	15.9%	18.2%	18.9%	17.4%	17.6%	17.8%	18.0%	18.2%	18.4%	18.6%	18.8%
九戸村	10.8%	10.6%	10.2%	8.6%	9.7%	10.1%	10.2%	10.2%	10.3%	10.4%	10.4%	10.5%
組合	15.2%	15.2%	14.5%	15.5%	15.9%	16.2%	16.3%	16.4%	16.5%	16.7%	16.8%	16.9%

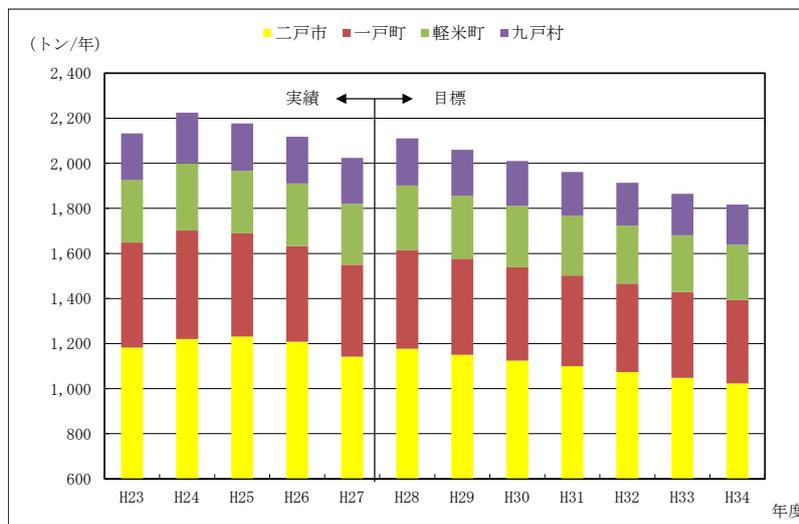


図6 最終処分量の現状及び目標推移

表6 最終処分量の現状及び目標推移

	実績					目標						
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
二戸市	1,183	1,220	1,231	1,208	1,142	1,177	1,151	1,125	1,099	1,074	1,048	1,023
一戸町	465	482	458	425	408	437	426	414	403	392	381	370
軽米町	278	298	278	278	271	287	280	272	265	259	251	245
九戸村	207	225	210	207	203	209	204	199	194	189	184	179
組合	2,133	2,225	2,177	2,118	2,024	2,110	2,061	2,011	1,961	1,913	1,865	1,817

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要		(2)地域内人口	57,409 人	(3)地域面積	1,100.29 km ²
(1)地域名	岩手県 二戸地区広域行政事務組合地域	(4)構成市町村等名	二戸地区広域行政事務組合(二戸市、一戸町、軽米町、九戸村)	(5)地域の要件	(人口) (面積) (山村) (豪雪) (半島) (過疎) その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
①組合を構成する市町村：二戸市、一戸町、軽米町、九戸村					
②設立(予定)年月日：1974年4月1日 設立					
③設立されていない場合、今後の見通し：					

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標	
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成34年度
排出量	事業系	5,669	5,683	5,627	5,657	5,464	4,714	(H27比 -13.7%)
	1 事業所当たりの排出量(ト/事業所)	2.1	2.1	2.1	2.2	2.1	1.8	(H27比 -14.3%)
家庭系	総排出量(ト)	13,380	13,383	13,105	12,908	12,668	10,920	(H27比 -13.8%)
	1 人当たりの排出量(kg/人)	182	184	183	185	185	174	(H27比 -5.9%)
合計	集団回収量(ト)	220	273	269	629	631	543	(H27比 -13.9%)
	事業系家庭系排出量合計(ト)	19,049	19,065	18,733	18,565	18,131	15,635	(H27比 -13.8%)
再生利用量	事業系家庭系集団回収排出量合計(ト)	19,269	19,338	19,001	19,194	18,762	16,178	(H27比 -13.8%)
	直接資源化量(ト)	2,328	2,355	2,263	2,112	2,118	1,979	(H27比 -11.7%)
中間処理による減量化量	総資源化量(ト)(集団回収量除く)	2,708	2,668	2,495	2,347	2,347	2,199	(H27比 -14.1%)
	総資源化量(ト)(集団回収量込み)	2,928	2,941	2,764	2,976	2,978	2,742	(H27比 -16.9%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	-
最終処分量	減量化量(中間処理前後の差ト)	14,301	14,241	14,044	14,087	13,760	11,619	(H27比 -74.3%)
	埋立最終処分量(ト)	2,133	2,225	2,177	2,118	2,024	1,817	(H27比 -11.6%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付している。(別添3参照)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容		更新、廃止、新設の内容				備考	
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	供用開始年月	更新、廃止理由	型式及び処理方式		施設竣工予定年月
ごみ焼却施設 (二戸地区クリーンセンター)	二戸地区広域組合	準連続燃焼式流動床炉	有	90t/24h	H7.7	老朽	準連続燃焼式流動床炉	H34.3(予定)	90t/24h
粗大ごみ処理施設 (二戸地区クリーンセンター)	二戸地区広域組合	破砕・選別・圧縮	有	30t/5h	H7.7	-	-	-	-
容器包装リサイクル施設 (二戸地区クリーンセンター)	二戸地区広域組合	俵管	有	112m ³ (缶類) 236m ³ (紙類等)	H7.7(缶類) H12.4(紙類等)	-	-	-	-
最終処分場 (二戸地区広域組合不燃物処理場)	二戸地区広域組合	一般廃棄物埋立処分地施設	有	98,000m ³	S49.4	-	-	-	-
最終処分場 (二戸市不燃物埋立地)	二戸市	一般廃棄物埋立処分地施設	有	131,530m ³	S55.4	-	-	-	-
し尿処理施設 (二戸地区衛生センター)	二戸地区広域組合	高負荷脱窒素処理方式	有	112k0/日	H9.4	-	-	-	-

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成29年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模 単位	事業期間 交付期間 開始 終了	総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考		
					平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度			
○ごみ焼却施設に関する事業					3,154,680	0	0	1,051,560	1,051,560	1,051,560	3,154,680	0	0	1,051,560	1,051,560	1,051,560	
ごみ焼却施設の基幹的設備改良事業	1	二戸地区広域 行政事務組合	90 t/d	H31 H33	3,154,680	0	0	1,051,560	1,051,560	1,051,560	3,154,680	0	0	1,051,560	1,051,560	1,051,560	
○施設整備に関する計画支援事業					9,200	0	9,200	0	0	0	9,200	0	9,200	0	0	0	
ごみ焼却施設の基幹的設備改良に係 る発注仕様書作成支援事業	31	二戸地区広域 行政事務組合	—	H30 H30	9,200	9,200	0	0	0	0	9,200	9,200	0	0	0	0	
○廃棄物処理施設における長寿命化 総合計画策定支援事業			—		9,500	9,500	0	0	0	0	9,500	9,500	0	0	0	0	
ごみ焼却施設の基幹的設備改良に係 る長寿命化総合計画策定支援事業	41	二戸地区広域 行政事務組合	—	H29 H29	9,500	9,500	0	0	0	0	9,500	9,500	0	0	0	0	
合 計					3,173,380	9,500	9,200	1,051,560	1,051,560	1,051,560	3,173,380	9,500	9,200	1,051,560	1,051,560	1,051,560	

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	集団回収の推進	集団回収実施団体に対する助成金の交付の実施や必要に応じた制度の見直し。	市町村	H 29	H 33		事業実施					
	12	多量排出事業者に減量化指導の徹底	事業系一般廃棄物について、手数料の徴収、減量化対策の策定指導の徹底	市町村	H 29	H 33		事業実施					
	12	生ごみの減量化・資源化	家庭用コンポストや電動式生ごみ処理機の購入の助成等を検討	市町村	H 29	H 33		事業実施					
	13	生ごみの資源化	メタン発酵実証施設を利用し、生ごみのメタン発酵、堆肥化を進める。	一戸町	H 29	H 33		事業実施					
	14	環境教育・普及啓発・助成	地域のNPOや住民団体等と協働し、ごみの減量化・再生利用等に関する啓発活動や環境教育を行う。	市町村	H 29	H 33		事業実施					
	15	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイバッグの持参を呼びかけ、レジ袋等の削減を推進する。	市町村	H 29	H 33		事業実施					
	16	再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制	使い捨て品の使用抑制、再利用可能な製品や再生品の使用を住民に呼びかける。	市町村	H 29	H 33		事業実施					
処理施設の 整備に関する もの	1	ごみ焼却施設の基幹的設備改良	基幹的設備改良	二戸地区 広域行政 事務組合	H 31	H 33	○	基幹的設備改良工事					
施設整備に 係る計画支 援に関する もの	31	1に係る発注仕様書作成支援	見積仕様書作成、見積設計図書の徴収・精査、発注仕様書作成	二戸地区 広域行政 事務組合	H 30	H 30	○	発注支援					
廃棄物処理 施設におけ る長寿命化 総合計画策 定支援に関 するもの	41	1に係る長寿命化総合計画策定支援	長寿命化総合計画	二戸地区 広域行政 事務組合	H 29	H 29	○	長寿命化 総合計画					
その他	51	再生利用品の需要拡大	不用品等の譲渡・交換やフリーマーケット、衣類等の拠点回収・イベント回収などのリユース情報の提供などを行う。	市町村	H 29	H 33		再利用・再生利用品などの情報提供					
	52	新たなリサイクル品目の検討	小型家電製品類、生ごみ、容器包装以外のプラスチック製品類などの資源化について検討する。	市町村	H 29	H 33		小型家電製品等のリサイクル品目について検討					
	53	不法投棄対策	分別排出を周知徹底し、不法投棄防止のためのパトロールを実施するなど監視を強化する。	市町村	H 29	H 33		分別排出の徹底、パトロールの実施等監視強化					
	54	廃プラスチックの熱分解処理の導入検討	廃プラスチックの熱分解処理について調査・研究を行い、導入を検討する。	一戸町	H 29	H 33		廃プラスチックの熱分解処理について調査・研究					
	55	災害時の廃棄物処理に関する事項	災害廃棄物の速やかな撤去と適正処理を行うための計画策定と体制の整備を行う。	組合 市町村	H 29	H 33		災害廃棄物処理計画策定と体制整備					

施設概要（熱回収施設系）（基幹的設備改良）

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	二戸地区広域行政事務組合
(2) 施設名称	二戸地区クリーンセンター
(3) 工期	平成31年度～平成33年度
(4) 施設規模	処理能力 90t/日 (45 t /日×2炉)
(5) 形式及び処理方式	流動床炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率) ・ (無) 2. 熱回収の有無 (有) (熱回収率) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	ごみ焼却施設の延命
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 (無)
(9) 事業計画額	3,154,680千円

施設整備に関する計画支援概要

都道府県名 岩手県

(1) 事業主体名	二戸地区広域行政事務組合		
(2) 事業目的	ごみ処理施設の延命化のため		
(3) 事業名称	ごみ焼却施設の基幹的 設備改良に係る発注仕 様書作成支援事業		
(4) 事業期間	平成30年度		
(5) 事業概要	発注仕様書作成		
(6) 事業計画額	9,200千円		

長 寿 命 化 総 合 計 画 支 援 概 要

都道府県名 岩 手 県

(1) 事業主体名	二戸地区広域行政事務組合		
(2) 事業目的	ごみ処理施設の延命化のため		
(3) 事業名称	ごみ焼却施設の基幹的 設備改良に係る長寿命 化総合計画支援事業		
(4) 事業期間	平成29年度		
(5) 事業概要	長寿命化総合計画		
(6) 事業計画額	9,500千円		